

令和6年2月26日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインに関する
Q & Aについて (その4)

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課より各都道府県等衛生主管部(局)薬務主管課宛て標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会を通じて、本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

本事務連絡は、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」(平成30年9月25日付け薬生発0925第1号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)の第1-3販売情報提供活動の原則(2)④の他社製品の誹謗等の禁止」及び「第4-3未承認薬・適応外薬等に関する情報提供」について、別添のとおり、Q & Aが追加されたことを連絡するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、別添文書につきましては、日本医師会メンバーズルームで閲覧可能です。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/igika/2023ig_2071.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号、宛名シール下部に印字)の10桁の数字(半角入力)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006/FAX：06-6764-0267